

令和5年度第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会  
(WEB会議) 会議録

議題	(1) 会長、副会長の選出 (2) 「茅ヶ崎市ジェンダー平等社会に関する市民意識調査」の結果について (3) 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗管理について (4) その他
日時	令和5年8月25日(金) 10時から11時35分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎4階F会議室
出席者氏名	会長：松葉口 玲子 (WEB会議により出席) 副会長：山田 秀砂 委員：小室 典子、渡邊 功、鈴木ひとみ、裏 龍二、高田実、鈴木 和美 (WEB会議により出席) 金子 朋子 (事務局) 文化スポーツ部多様性社会推進課 大竹文化スポーツ部長、森永課長、小見課長補佐、久保主事
会議資料	・ 令和5年度第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会次第 ・ 資料1 令和4年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査報告書 ・ 資料2 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の指標と実績値 ・ 資料3 第2次ちがさき男女共同参画推進プランと茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の基本目標と目標の推移について ・ 資料4 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗管理における関連事務事業一覧 ・ 資料5 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗管理における関連事務事業の評価シート(案) ・ 資料6 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会規則
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	1人

## 会議録

### ○事務局（森永課長）

定刻となりましたので、これより令和5年度第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会を開催いたします。委員改選後第1回の協議会のため、会長が選任されるまで、事務局で議事を進行させていただきます。私は進行を務めさせていただきます茅ヶ崎市多様性社会推進課長の森永と申します。よろしくお願いたします。また、会議の開始に際しまして、榊原委員と岩壁委員から欠席の御連絡をいただいております。松葉口委員と金子委員についてはオンラインでの参加となり、金子委員からは、遅れて参加となる旨、御連絡をいただいております。また、映像及び音声の相互間の送受信及び委員の本人確認を事前に行っておりまして、御出席を確認いたしております。

これらの結果、茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会規則第5条第2項の規定により過半数の出席をいただき、開催の要件を満たしております。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃいます。茅ヶ崎市情報公開条例第23条の規定に基づき公開することとなります。

最初に大竹文化スポーツ部長より御挨拶をさせていただきます。

### ○事務局（大竹文化スポーツ部長）

会場の委員の皆様、お暑い中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、お忙しい中、WEBで御参加いただいております委員の皆様におかれましても、御調整いただきありがとうございます。

今回、令和5年度の第1回目の協議会となります。6月の委員改選後で、引き続いて委員に就任いただきました皆様、今期から委員となられた皆様につきましては、どうぞよろしくお願いいたします。

今朝の報道で、上場企業の取締役会におけるジェンダーバランスについて注目されていると報道がございました。

また、世界に注目されている大会における女性の処遇面や報酬面について、先に行われた女子サッカーの世界カップにいても、なでしこジャパンの方にも、専属のシェフがついたり、専用機が用意されたりするなどの見直しが図られました。

そのような大きな話から、もっと身近なところに目を向けると、この4月に茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画を策定させていただきました。御尽力いただきました委員の皆様には、改めて感謝申し上げます。

また、これから委員の皆様とともに計画の進捗や点検を、本日御選出いただきます会長や副会長の皆様を中心に執り行っていただきますので、お忙しい中とは思いますが、御協力いただきますようお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（森永課長）

本日の会議の進め方については、事務局より御説明させていただきます。

○事務局（小見課長補佐）

会議時間につきましては、1時間30分程度を目安とさせていただきたいと考えております。限られた時間とはなりますが、ぜひ活発な議論をお願いいたします。また、正面にプロジェクターがありますので、オンラインで御参加いただいている委員の皆様にも目を配っていただいて、オンラインの参加者も含めて議論を行っていただくよう、よろしくをお願いいたします。

次に、オンラインで御参加いただいている委員の皆様は、マイクは基本的にミュートの状態にさせていただき、発言をする際は挙手をしていただき、その際に、マイクのミュート解除し、氏名をおっしゃってから発言していただくようお願いいたします。会場にいらっしゃる委員の皆様につきましても、挙手をしていただいた上で、氏名を御発言いただいてからお話いただくようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしているものとしまして、次第、本委員会の名簿、資料1の令和4年度のアンケート調査の報告書の冊子、資料2の計画の指標と実績値、資料3の第2次ちがさき男女共同参画推進プランとジェンダー平等推進計画の基本目標と目標の推移について、資料4ジェンダー平等推進計画の進捗管理における関連事務事業一覧、また、内容の一部修正がございまして本日卓上と、オンライン参加の委員の皆様には、事前にメールの方で差し替えをさせていただいたものをお配りしております。資料5が評価シートの案となります。そして、資料6が協議会の規則となっております。何か不足等ございましたら事務局の方に、いただければと思います。

私からの説明は以上となります。それでは、本日が改選後、最初の協議会となりますので、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。

○各委員より自己紹介

○事務局（小見課長補佐）

議題1 会長、副会長の選出について、茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会規則第4条第1項に基づき、会長の立候補や推薦はありますでしょうか。

○山田委員

前会長の松葉口先生を推薦したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○松葉口委員

お引き受けいたします。

○事務局（小見課長補佐）

ただいま松葉口委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

異論なしということで、松葉口委員に会長をお願いすることとします。一言御挨拶をお願いいたします。

○松葉口委員

前期も会長を務めさせていただきましたが、その前は、一委員として関わらせていただきました。

委員の皆様は、市内で様々な交流があるのではないかと思います。私は市内在住でもなし、在勤でもないという立場で、会長が私でいいのだろうかともありますが、山田委員を始め長らく委員を務めていただけてますし、日常で色々感じていらっしゃることを、この場でどんどん吐き出していただけて、なるべく議論していけるといいなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（森永課長）

松葉口会長よろしくをお願いいたします。

続いて、副会長の立候補や推薦はありますでしょうか。

○松葉口会長

前期に引き続いて委員であり、男女共同参画推進センターの登録団体でもあるマザーアース茅ヶ崎の山田委員をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○事務局（森永課長）

ただいま山田委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

異論なしということで、山田委員に副会長をお願いすることとします。一言御挨拶をお願いいたします。

○山田委員

まだまだわからないこととか、たくさんありますが、一生懸命、皆さんと一緒にお話をして、あまり難しいことではなく、本音で話をしていくというような形で、やっていけたらいいなと考えております。松葉口先生、皆様、よろしくをお願いいたします。

○事務局（森永課長）

ありがとうございます。会長副会長が決定いたしました。この後の審議につきましては、会長に議事を進行していただきたいと思っております。それでは、松葉口会長、進行をよろしくをお願いいたします。

○松葉口会長

議事録署名委員の指名について、事務局より説明をお願いできますでしょうか。

○事務局（森永課長）

議事録署名委員の指名について名簿の順番とさせていただいておりますので、今回の署名委員は、小室委員にお願いしようと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○小室委員

承知いたしました。

○松葉口会長

では、次の議題に入る前に、同審議会への諮問について事務局より説明をお願いします。

○事務局（森永課長）

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会規則第2条の規定により、当協議会に市長より、ジェンダー平等推進計画の進捗管理について諮問をされております。

今年度は、計画初年度になりますので、次年度以降の計画の進捗管理と評価の方法について本協議会で御検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○松葉口会長

市長からの諮問について、御説明をいただきました。皆様よろしく願いいたします。

それでは議題の2に入りたいと思います。「茅ヶ崎市ジェンダー平等社会に関する市民意識調査」の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小見課長補佐）

議題2「茅ヶ崎市ジェンダー平等社会に関する市民意識調査」の結果の前に、令和5年4月に策定しました茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の概要について御説明いたします。

本市では、平成5年に「ちがさき女性プラン」を策定して以降、継続して計画を策定し、男女共同参画社会の形成の推進に取り組んできました。「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」の計画期間の終了に伴い、新型コロナウイルス感染症の流行による様々な社会情勢の変化や市民意識調査、前プランの最終評価での検証結果等を踏まえ、さらにはSDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」の考えも加える形で本市のジェンダー平等、男女共同参画社会の形成に向けた方向性を明らかにし、取組を継続し、推進していくため、「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を策定しました。

それでは、議題2「茅ヶ崎市ジェンダー平等社会に関する市民意識調査」の結果について御説明させていただきます。資料1「令和4年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査報告書」を御覧ください。茅ヶ崎市ジェンダー平等社会に関する市民意識調査の数値の一部は、茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の指標となっておりますので、資料2「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の指標と実績」も併せて御覧ください。

それでは、資料1「令和4年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査報告書」1ページを御覧ください。この調査は、ジェンダー平等社会に関する市民の意識を把握し、今後の茅

ヶ崎市のジェンダー平等社会の実現するための基礎資料とすることを目的として毎年実施しており、調査対象は、記載のとおりとなります。

次に、指標となる主な調査結果について御説明いたします。

資料8ページを御覧ください。暴力を受けた時に相談できる窓口（女性のための相談室）の認知度については、「知っている」と回答した割合は34.9パーセントとなっており、令和12年度目標値の40パーセントに対し低くなっております。

資料10ページを御覧ください。ジェンダー平等の認知度については、「知っている」と回答した割合は74.3パーセントとなっており、令和12年度目標値の90パーセントに対し低くなっております。

資料12ページを御覧ください。家庭生活、職場、学校教育の場など様々な分野での男女の地位の平等の考え方について、14ページまでにかけてまとめております。学校教育の場では、平等と回答した割合が52.4パーセントとなっている一方、全体としては、多くの分野で男性の方が優遇されていると感じている割合が高い傾向にあります。

また、社会通念、慣習、しきたり等の男女の地位の平等について平等と回答した割合は、令和12年度目標値の35パーセントに対し7.6パーセントと低くなっており、男女の不平等感根強く残っていると考えられます。

資料15ページを御覧ください。男は仕事、女は家庭という考え方についてまとめております。男は仕事、女は家庭という固定的性別役割分担意識について、「反対」または「どちらかといえば反対」と回答した割合は70.5パーセントとなっており、「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答した割合より49.7ポイント高くなっております。また、こちらの数値は、令和12年度目標値の80パーセントに対し低くなっております。

資料16ページを御覧ください。一般的に女性が職業を持つことについてまとめております。女性が職業を持つことについて「子どもができてみずと職業を続ける方がよい」と回答した割合は、55.6パーセントとなっております。また、こちらの数値は、令和12年度目標値の70パーセントに対し低くなっております。

資料17ページを御覧ください。配偶者や恋人などパートナーからの暴力について「受けたことがある」と回答した割合は10.6パーセントとなっております。また、こちらの数値は、令和12年度目標値の8パーセントに対し高くなっております。

また、資料2「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の指標と実績値」については、アンケートの数値ではない指標が一部ございますので御説明いたします。

待機児童数については、令和12年度目標は、0人と定めており、令和4年度実績は22人です。

女性特有のがん検診の受診率については、子宮頸がん検診、乳がん検診のいずれの受診率も令和12年度目標を、14パーセントと定めております。令和4年度受診率実績は、子宮頸がん受診率が8.7パーセント、乳がん検診が9.4パーセントとなっています。

生活困窮者自立支援相談員の相談人数は、令和12年度目標は、300人と定めており、令和4年度実績は231人となっています。

事務局からの報告は以上でございます。

○松葉口会長

ありがとうございます。それでは、御質問等ある方は挙手をお願いいたします。会場で挙手をしている方がいれば、事務局の方で指名をお願いいたします。

○山田委員

毎年、調査の対象者の年代や性別等の人数比は決まっていますか。

○事務局（小見課長補佐）

この調査につきましては、毎年市内在住の18歳以上の男女1,300人を対象に抽出方法としては、無作為に抽出をして、送っております。そのため、年代別で何人に送付するというのではなく、回答いただいたものについて、年齢別に結果集計しております。

○鈴木和美委員

アンケートの間8について、目標値が設定されていますが、目標値を設定しなくてもいいものもあると感じました。例えば、結婚しても職業を持ち続けるという考え方について、目標値はいらないのではないかと思います。

○事務局（森永課長）

ジェンダー平等については、様々な考えを持つ人がいても良いという考え方もそのひとつです。その一方で、男性よりはやはり女性の方がまた職業を持ち続けるということが難しい状況にあるので、今回は目標値を立てさせていただきました。

○高田委員

2点質問させてください。

固定的な性別役割分担意識について、反対が70パーセント以上、目標値が80パーセント以上ということについては、改善されてきてるんじゃないか、目標値に近づいてるんじゃないかと思いますが、あくまでもこれは意識の問題のため、それがどのように、実際に実現できていくのか、例えば啓発とかも重要だと思いますが、その意識が行動に繋がるような取組について、何かお考えがあれば、教えていただきたいと思ったのが1点目です。

2点目は、単純なことですが、資料2の一番下、審議会等における女性委員の割合について、目標値40パーセント以上、60パーセント以下ということで、60パーセントという上限があるのはどのような意味なのかと思い、何か根拠があれば、教えていただきたいです。

○事務局（小見課長補佐）

固定的な性別役割分担の意識について、数値が高くなって解消されているというところがありますが、まだまだ家事や職場、地域活動等の分担はなかなかされてない部分もあります。

本市では、男性の子育てへの参加や家事への参加の促進のため、父子クッキング事業を始めお父さんのためのほしつメソッド講座等の啓発活動を具体的な取組として行っております。

また、審議会や附属機関の委員の40パーセント以上、60パーセントを上限とするという点については、審議会への女性の参加が多くないという状況の中で、女性の委員を増やしたいと考えておりますが、とは言え、全員が女性になれば良いという訳ではないので、均衡を取る意味で目標値を設定させていただいております。

#### ○事務局（森永課長）

国が策定した「第4次男女共同参画基本計画」では、割合の上限が設定されていませんでしたが、令和2年に策定された第5次の計画において、40パーセント以上60パーセント以下という上限が設定されたことから、本計画においても踏襲しています。

#### ○松葉口会長

ありがとうございます。

議題の3の茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗管理について、事務局より説明お願いいたします。

#### ○事務局（小見課長補佐）

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進行管理における関連事務事業について、御説明いたします。はじめに、これから委員の皆様にご協議いただく資料4と資料5のベースとなる資料3について御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。令和5年4月を始期とする茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画では、人権を尊重した、誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できるジェンダー平等社会の実現に向けて、前計画を継承、発展させる形で5つの基本目標と12の目標を掲げております。今後、計画に基づく取組の成果を把握するため、経年推移の観察が可能なアンケートによる市民意識調査や基本目標ごとの主な施策における目標値を評価指標として設定し、計画の進行管理を行うことを考えています。

これらの基本目標の評価指標の達成に向けた具体的な取組として、12ある目標ごとに、資料4「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗管理における関連事務事業一覧」のとおり関連事務事業を選定させていただきました。この選定につきましては、昨年度に、12ある目標のどの目標に各課が取り組む事業が該当するのかを検討した各課の回答を基に、調整し選定したものであり、関係各課の課長級で構成された茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画推進会議での協議を経たものでございます。

そのまま、資料4を御覧ください。基本目標1「人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発」には2つの目標が設定されており、目標1「ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する」では、多様性社会推進課のジェンダー平等に関する啓発事業をはじめ3事業を、目標2「人権を尊重し、多様性について理解を促進する」では、市民相談課の「人権相談の実施」をはじめ8事業を関連事務事業に選定しております。



次に、基本目標2「ワーク・ライフ・バランスの促進」には3つの目標が設定されており、目標3「働きやすい環境をつくる」では、産業観光課の「ちがさきしごと相談デーの実施」をはじめ6事業を、目標4「子育て・介護がしやすい環境をつくる」では、保育課の「待機児童解消対策」をはじめ11事業を、目標5「男性の家事・子育て・介護への参画を進める」では、多様性社会推進課の「男性の子育て参加を啓発する事業」をはじめ4事業を関連事務事業に選定しております。

次に、基本目標3「あらゆる暴力の根絶」には2つの目標が設定されており、目標6「暴力根絶のための意識啓発を推進する」では、多様性社会推進課の「暴力を予防するための意識啓発事業」をはじめ2事業を、目標7「暴力に関する相談がしやすい体制をつくる」では多様性社会推進課の「女性相談事業」をはじめ6事業を関連事務事業に選定しております。

次に、基本目標4「生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり」には、2つの目標が設定されており、目標8「女性の生涯にわたる健康を支援する」では、こども育成相談課の「妊産婦健康診査事業」をはじめ5事業を、目標9「様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する」では、生活支援課の「生活保護受給者への就労支援」をはじめ13事業を関連事務事業に選定しております。

次に、基本目標5「性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進」には、3つの目標が設定されており、目標10「政策・方針決定過程の場に女性の参画を促進する」では、総合政策課の「審議会における女性委員の参加」をはじめ4事業を、目標11「女性の職業生活における活躍を推進する」では、産業観光課の「合同企業説明会等の実施」をはじめ2事業を、目標12「地域、防災などの分野における女性の参画を促進する」では、防災対策課の「防災リーダーの育成事業」をはじめ6事業を関連事務事業に選定しております。

次に、資料5を御覧ください。関連事務事業の評価及び計画の進行管理について御説明いたします。関連事務事業については、本計画独自の目標や指標は設定せず、実施計画2025や各課が所管する各計画等で用いる目標及び指標や、各課が目指している事業目標に対する評価を踏まえた上で、本計画における目標に対する評価を加味した内容を各課が記載します。それを年度ごとに取りまとめて進捗管理をしていくことを考えています。

今後、このような形で実施してよいかについて御協議のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの御説明は以上でございます。

○松葉口会長

ありがとうございました。私の方から質問させていただきます。資料5は各担当部署の方が記載するという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

御認識のとおりです。毎年度関連事業を所管する課かいに照会を行い記入いただき、事務局で取りまとめさせていただきます。その取りまとめたものについて、協議会にて御意見をいただければと考えております。

○松葉口会長

はい。わかりました。それを私たちが確認するという形になりますか。

○事務局（小見課長補佐）

令和5年度の実績をとして取りまとめたものを、毎年度お示しさせていただき協議会において御意見をいただけたらと考えております。

○事務局（森永課長）

補足ですが、ひとつひとつの事業に対して、御意見をいただくというよりは、全体的に俯瞰していただきまして、取組としてもう少しこの部分が足りなかった等の御意見を出していただきまして、答申という形でまとめさせていただくというようなイメージとなっております。

○松葉口会長

わかりました。

もう1点質問があり、資料2のように数値化された目標値があると思いますが、資料5の評価シート（案）では、数値関係はなく、文章のみとなっておりますが、実績値としての振り返りはしないのでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

資料5の評価シートについては、先程御説明した各関連事務事業において、例えば、他課の取組であれば、その課かいの既存のもともある計画の中で使っている指標や事業目標があれば、令和5年度の実績の欄に、その目標に対して、今年度の取組の実績を書きいただくようお願いしたいと考えております。

また、中には令和12年度までの目標が、評価時点ではない事業もあると思いますので、各課の事業の内容に合わせた形で、評価シートを記載できるようにと考えております。

○松葉口会長

わかりました。他に質問はあるでしょうか。

○高田委員

質問になるかどうかわかりませんが、市民意識調査の方法について、前年度の調査結果が非常にきめ細かく、大量の情報が詰め込まれており大変参考になる点が多いと感じました。もしも可能であればクロス集計も取り入れてみるのはいかがでしょうか。例えば固定的な性別役割分担意識に賛成と回答している集団は、他の項目でどのような回答を示しているのかということ、その調査の600名近い回答者の中の、意識の構造とか傾向等が、もしかしたら見えてくるかもしれません。サンプル数が余りにも少ないので、優位性が出てこないということもあるかもしれませんが、意識調査の意味合いが深まるのかなと思いました。

○事務局（小見課長補佐）

ありがとうございます。高田委員からいただいた御意見ですが、今御説明した関連事務事業を選定する庁内の関係課かいでの会議の際に、まさに同様の意見を関連事務事業に位置づける担当課よりいただきました。クロス集計を参考に年代別にターゲット絞って、どのような形で取組を行っていくのか参考にしたいというような意見をいただいております。

また、クロス集計については、必要に応じて、その部分を個別に対応することは可能ではございますが、アンケートの集計結果の取りまとめにクロス集計をどこまで取り入れるかについては、事務局の方でも検討させていただきます。

○松葉口会長

今の意見は、とても貴重な御意見だと私も思いました。確かに回答数は少ないのですが、毎年これと同じような調査をして、その中から何か傾向を見出し、啓発活動等を実施するときこの層にはこういうテーマ、こちらにはこういうテーマを設定し実施することで、どの層にどのようなアプローチをしていくと効果的かという傾向が見えてくると思います。少し集計するのはお手数がかかるかと思いますが、実現していただけるといいなとも思いました。

○鈴木和美委員

今回の調査結果の詳細を見ると年代別で30代40代、私が30代の母親で子どもがいて、母親の世代なのですが、30代40代の件数が合わせて150件ほどしかなくて、この中でさらに子どもがいる人で絞られるとまた何人いるかがわからないなとも思いました。

無作為抽出のアンケートの調査だと思うんですけども、例えば、難しいこともかもしれませんが、小学校中学校とかの市内の学校に依頼をして、30代40代のお母さんのアンケートをまとめてもらうとか、そういうことができれば、より欲しいアンケートの結果がもらえるのではないかなとも思いました。

○事務局（小見課長補佐）

貴重な御意見ありがとうございます。1,300人の無作為抽出の中で、ピンポイントで狙ったところの世帯の回答を少しでも増やすというところについて、基本郵送でお送りして、今回のアンケートはWEBでも回答できますというようにしております。若い世代の方は、紙で書いて、返信用封筒で送るというよりも、二次元コードを読み込んでスマートフォンやパソコン等での回答率が上がってくるのかと思います。ただいま、学校の方にとというアイデアもいただきましたけども、御意見を参考にさせていただきながら、少しでも回答率や回答数が上がるような実施方法を検討していきたいと思っております。

○松葉口会長

基本目標3あらゆる暴力の根絶の制作の概要に次世代を担う子ども、青少年が、被害者にも加害者にもならないよう、正しい知識を持てる教育、意識啓発事業を行いますとありますが、「正しい知識」という言葉に違和感があります。

○事務局（森永課長）

被害者、加害者にもならないよう必要な知識とするのはいかがでしょうか。

○松葉口会長

そちらの方がいいと思います。

この議案については、基本この案のとおりに進めていくということによろしいでしょうか。

○事務局（森永課長）

毎年関係課かいに照会し、アンケート調査を実施して結果について委員の皆様にはデータを示させていただきながら、諮問答申という形で進めさせていただきたいと思っております。特に御異論がないということであれば、この方法で進行させていただきたいと思っておりますが皆様、御意見等いかがでしょうか。

○小室委員

先程、御説明がありました目標値について、資料5の評価シート（案）に関してはその目標値を記載する欄がありません。

事務局からの回答によりますと、その担当課で必要があれば記載するというような回答だったと思っておりますが、数字マジックということもありますので、目標値の数字にあまり着目し過ぎることについての是非というのもあるかと思っておりますが、それを記載するか否かは各課かいにお任せするようになるのか、それとも、元々目標値のあるものに関しては、それを記載してもらおうようになるのか。そうであれば、資料5の評価シート（案）に、目標値を記載する欄を設けていないことについて、御説明いただきたいと思っております。

○事務局（小見課長補佐）

この評価シートの記載を各課に依頼する際には、本日資料5でお示ししている記載例と合わせ、事務局の方で記載要領を作成し、取組の実績について、もしも各課かいで定めている指標や目標等と実績があれば、記載いただくようお願いしようと考えております。

数値的なデータで評価できる事業については、数値を記載していただいて、あとは今後の方向性や課題を振り返りのところで、各課かいの事業がジェンダー平等推進計画の目標のどの部分にどのような形で繋がり、計画の実現に向けて動いているのかを加味していただいた上で評価シートの記載をお願いできればと考えております。

○松葉口会長

ありがとうございます。数値を記載がないとついつい書かなくなってしまう可能性があるのも、もしも可能であれば欄を追加してもいいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

御意見いただきましてありがとうございます。資料5の評価シート（案）でお示ししている表に目標値を入れる欄を追加することで調整をさせていただきます。

○松葉口会長

ありがとうございます。目標値の記載欄を追加するということでよろしく願いいたします。

○小室委員

長いことジェンダー平等について関わってきたのですが、前期は一度委員をお休みさせていただきました。本計画の諮問答申や進捗管理をどのように進めていくのか。ある程度予定のようなものを把握したいので、御説明いただけますでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

今年度は、ジェンダー平等推進計画協議会を2回開催する予定でおります。今回は今年度1回目の会議ということで、次は、来年1月あたりで2回目を開催する予定でございます。

また、次の第2回の協議会時には、答申（案）を示させていただいて、それを固めて答申書としてまとめていく予定でおります。

なお、諮問答申は、年度毎に実施を予定しております。

次年度以降については、今年度、皆様に御協議いただいたその評価方法等をもとに、計画の進行がどうか振り返っていただき、2回前後の開催となると思いますが、皆様に評価をいただければと考えております。

○松葉口会長

委員は、2年間の任期の中で何をすればいいのでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

本計画委員をつとめいただく2年間の任期の中で今年度は、計画のスタートの初年度となりますので、計画の進行管理をしていく上での進行管理の方法について御協議いただきます。

委員2年目となる次年度以降につきましては、この計画が令和12年度まで続いていくものになりますので、その前年度の取組の実績について、今年度、御意見いただいた評価方法に基づいて、事務局で取りまとめた資料に御意見をいただく形で進行させていただこうと考えております。

○松葉口会長

この評価シートについて、こちらのフォーマットが今回決まり、それぞれの担当部署の方で評価を書き込んだものを、委員の私たちが次回見るのはいつになりますか。

○事務局（小見課長補佐）

令和5年度の実績値という形で評価シートを記入いただくというような形で考えておりますので、その取りまとめ集計を事務局で行い、令和6年度に開催する初回の協議会で取りまとめたものを、委員の皆様にお示し、御意見をいただくような形で考えております。そのため、今年度は、今後どのような形で評価をしていくのかというところを決めるため、御協議いただいております。

○松葉口会長

今回このフォーマットを決めて、今年度の状況を書き込んでもらったものを、年明けて、令和6年度の第1回の協議会で、そちらを私たちが見て、どのように評価すればいいのでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

評価シートを取りまとめたものについて、各課かいの事業について、本協議会がひとつひとつ評価するという形ではなく、先程申し上げたとおり、事務局で取りまとめたもの全体を御覧いただいて、それぞれの取組が、この計画全体の目標に寄与しているか、御意見をいただくような形を考えております。

○事務局（森永課長）

まず第1回で、評価方法を決めていただいて、その評価方法で来年度以降も実施していくということが、答申書の主な内容になっていきます。今年につきましては、計画の初年度ということになりますので、各課の事業を評価していただくということは生じません。

令和6年度になってから、各課かいが行った令和5年度の事業に対して、各課かいがそれぞれの事業を評価したものを、ただいま、御審議いただきました資料5の評価シートとして、来年度の第1回協議会の際にお示しをさせていただきますので、そちらを御覧いただきながら、例えばここが足りないとか、ここが良い結果だったとか、そういったことも踏まえながら見ていただき、ジェンダー平等推進計画を進めるにあたり、よりよい方向に向けての意見を、答申としてまとめていくという形になります。

○小室委員

今年度の諮問の中心はどこになるのでしょうか。教えていただきたいです。

○事務局（小見課長補佐）

今年度の諮問事項については、今年度が計画の初年度になりますので、今日まさに御検討いただいております各年度の取組実績をどう評価していくかというところになります。

○小室委員

そうすると今年度の答申の内容とするのは、その評価の方法はこのようになりますということを決めるまでという考え方でよろしいのでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

御質問いただきましたとおり、評価方法を決めるところまでが今年度のテーマとなります。

○松葉口会長

つまり、答申案は、委員が文章としてまとめて書く必要があるのでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

本日、第1回の協議会で評価方法や具体的な関連事務事業の確認と評価方法について御意見いただきましたので、これをもとに、事務局の方で、今年度の諮問に対する答申（案）を、次回の協議会でお示しさせていただいて、それを固めることとなります。

答申書の案については次回の協議会で、御協議を予定しております。

○松葉口会長

すると今は評価の仕方の全体像を見ているということでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

5つある目標の具体的な取組とする各課かいの関連事務事業の決定とその関連事務事業を具体的に評価するための振り返りをするための評価シートを御確認いただいて、次年度以降の計画の進行管理をしていこうと考えております。

○松葉口会長

すると、次回出てくる答申が重要になるということですね。

○小室委員

今回の協議会では、来年度以降継続して使用する評価シート（案）に意見を出すということですね。

○事務局（小見課長補佐）

今年度については、次年度以降、この計画の進行管理をする上で、目標達成するための具体的な事業、先程御説明した関連事務事業を選定させていただき、事業の実績を書きいただく評価シートを決定します。

また、次年度以降は、決定した評価シートを使い、関連事務事業を評価することでよいかについて、今年度2回実施する審議会で決定するイメージであります。

なお、実際に各課かいが令和5年度の取組実績の評価シートを記載し、それを取りまとめたものを委員の皆様にお示しできるのは、実際に計画の評価が始まる令和6年度、来年度の第1回の協議会の時となります。

○小室委員

そうしますと、どこの課から評価が返ってくるかというのは、この資料4に記載されているとおりのことでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

本計画の関連事務事業を選定させていただいたものを、今回の協議会でお示しさせていただいております。そして、この関連事務事業は、各目標の主な施策として位置付けられてるものに関連するものとして、担当課かいと、協議をした上で選定したものになります。これらの事業を、この資料5の評価シートで、次年度以降を振り返りながら計画の進行管理を進めていくことでよいかを今年度の協議会で協議していただければと思っております。

○小室委員

市の事業は、たくさんあると思いますが、その中で、基本目標に合っているものを事務局の方でピックアップしていただいたのが資料4であり、この資料4に挙げられてるものに対して、資料5のような評価シートが出てきますが、それでよいか決めるのが今回の協議会ということでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

はい。御認識のとおりです。

○松葉口会長

私はそれでいいだろうと思いますが、事業の進め方として、今まではこうでしたけど今回はこうなりますみたいな、どこが変わってどこが変わらないのかというのがわからないと、今もおっしゃったように、たくさん事業はあるので、本当にこれでいいのか、なかなか判断が難しいと思います。

だから庁内の中でこの事業がふさわしいだろうということで選定されたわけですから、それでいいだろうと思います。でも今までずっとこうやってきて、運用が変化しないところは、今までどおりやってもよいのか否かというところについて、判断を下すための資料がないと、こちらとしても、なんかしょうがないかなというような感じになってしまうと思います。

少なくとも前回との比較みたいなものがあつた方が、特に委員が今回刷新されて、過去のこととかわからないわけですから、今までどうだったのかということも、御説明いただいた方が、判断しやすいのではないかと思います。以上意見です。

○事務局（小見課長補佐）

ありがとうございます。資料の出し方の部分については、わかりづらくなってしまい申し訳ありませんでした。次回以降は、資料の出し方について、工夫しわかりやすくできるように努めて参りますのでよろしくお願いいたします。



○松葉口会長

お忙しいし大変だと思いますが、細かなことはいいですので、概要だけでもわかるような感じにさせていただければと思います。

挙手している専委員、発言をお願いいたします。

○専委員

資料2を読み込みながら、皆さんの話を聞いていて、質問になるかどうかわからないんですけども、令和3年度、令和4年度の実績値が出ていますが、社会通念、慣習については、令和3年度よりも令和4年度の方が落ちているかと思います。

これは多分、毎年、資料4のような事業をやられているのかと思いますが、それでも下がっている。そして、資料2の5番目の「性別に関わりなくあらゆる分野に参画できる」については、実績値の方も29.2から28に落ちてるのは、自分はこれを初めて見て、どうしてなんだろうと思いました。

そこで、令和12年度までの目標値を定めていますが、年度毎に目標数値を定めてみたらいかかかと思いました。

また、評価シートについても、先程数値目標がある事業とそうでないものが混在しているから、なかなか載せるのは難しいという話だったと思いますが、数値目標があった方が委員としても、評価しやすいと思いました。

○事務局（小見課長補佐）

ありがとうございます。数字ですが、来年度の第1回ではこの関連事務事業の各課が上げてきた評価シートを取りまとめたものが上がってきます。合わせて、今年度に、実施する市民アンケートの結果もまとまってくるので、令和5年度の実績値も併せてお示しできると考えてます。

また、このアンケートの結果と各目標の主な関連事務事業で位置付けた、評価シートと比較してみると、この辺がちょっと弱かったんじゃないかとか、ここは結構頑張ってくれたのかなっていう御意見が、まさにその来年度以降の、その評価の御意見をいただく場で、出てくるのかなと思っています。あとは、もう少し細かな数字があった方がわかりやすいということと令和4年度の実績値を見てからでは、次年度1年間でここまで上げようという目標を毎年設定するのは、難しいところもあると事務局では思っております。ただ、事業を実施しただけで終わらせるのではなく、工夫していきたいと思っております。

○事務局（森永課長）

専委員がおっしゃっていただきました最初の指標の部分については、コロナ禍前までは、比較的順調に上がった数値でございますが、実はコロナ禍になってから、どんどん下がっていった数値となっております。そういう意味では、市が実施した事業が、そのまますぐに数値にはね返るものばかりでもないというのがこの分野の特徴的な部分です。社会的に取り巻く環境の変化であったり、あとは国がそのような施策を打ち出したときに変わってきたり、外的要因も

数値にあらわれてしまうことがある分野でございます。

ただ、今おっしゃっていただいた一番下の数値に関しては、審議会委員を選ぶときに、男女比を考え、意識して、数値として上げていくことは、比較的执行しやすい部分でもあります。しかし、今申し上げた社会通念上の意識というところになりますと、比較的女性の方が、フルタイムで働いていない方が多く、コロナ禍で就職ができなくなり、なかなか苦しい状況となったことも、このような割合として出てしまったことが考えられます。数値によっては、なかなか市の事業評価が直結するものではないということが非常に難しいところでございます。ただ、おっしゃっていただいたとおり、数値があるからこそ、わかりやすいことも事実でございます。そういう経年的な数値も見ながらも、情報提供させていただいて、御評価をいただければと考えております。

#### ○小室委員

この評価シートの記入を依頼する際に、各課かいに、記載要領を事務局で、お示ししていただけたというお話をいただきましたが、目標値のパーセンテージについて意見があります。例えば、相談事業があったとして、相談日の開設日数を目標値として、庁舎が空いているから100パーセント目標を達成したというような形で評価するのではなく、どのような相談があったか、それをどのように解決に導いたとか、具体的な個人情報があるから細かいことは書けないと思いますが、全体の傾向として、その相談を実施したことにより、貢献できたとかこれだけ変化があったとか、そのようなことがフィードバックできるような取組を書きいただけるように、各課に依頼いただきたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

#### ○事務局（小見課長補佐）

ありがとうございます。確認いただいた評価シートに記載していただく目標値については、もともと各課かいが持っている計画の中の目標値を記載していただくことが基本になると思います。しかし、御指摘いただいたとおり、それ以外にも、様々な取組の目標は各課が持っているかと思います。

その中で、市のジェンダー平等推進計画のこういうところに寄与してるというか、こんな話もまさにあったというものがあれば、事業の評価や振り返りのところに記載していただいた方が、よりこのジェンダー平等計画の推進につながると考えています。

幅を持たせながら、各課には評価シートの記入をお願いできるよう努めます。しかし、もともと各課かいが持っている計画そのものの目標の立て方については、要望を出すことはできないので、その辺は、各課かいと調整しながらも、目標以外に何かこのジェンダー平等計画の観点から、記載できるものがあるなら、是非記載していただきたいというような形でお願いしようと考えています。つきましては、記載要領についても、工夫して作成いたします。

#### ○松葉口会長

根拠資料のようなものを各課かいに提出いただけるようお願いはできないのでしょうか。それから、事業が多すぎるので確認するのがかなり大変になるかと思うのですが、このような

ことを書いてくださいというような注意書きをもう少し書けばいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

ありがとうございます。

先程事務局から説明させていただきましたが、評価シートとは別に記載要領を用意いたしますので、それを基に各課かいには記載をお願いしようと考えています。また、実績のところでは何か別紙参考のようなものを付けた方が分かりやすいということであれば、添付していただくことも記載要領に記載することも検討します。

○松葉口会長

ありがとうございます。この議題については以上でよろしいでしょうか。

事務局から他に何かございますでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

次回の協議会の日程についてご案内させていただきます。先程今年度2回の協議会開催を予定しておりますということを御説明いたしましたが、2回目の審議会は、来年1月から2月頃を目途の開催で調整したいと思っております。できるだけ多くの委員の皆様にご参加していただけるよう、早めの日程調整を行い御案内させていただければと思いますので、皆様御協力のほどよろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

○松葉口会長

ありがとうございました。それでは以上で協議会を終了します。ありがとうございました。